1968
11月号
No.180
編集兼発行
鮫川村
総務課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

11月の人口と世帯
人口 7,148(－8)
男 3,574(0)
女 3,574(－8)
世帯数1,240(－1)

明治百年記念式典を加えて
11月21・22・23日の三日間

第21回 鮫川村文化祭

回を重ねること今年で第二十一回の鮫川村文化祭は、十一月二十一日から三日間盛大に行なわれることになりました。

今年は明治百年に当りますので、**二十三日**に鮫中体育館で明治百年記念式典が行なわれるほか、数々の行事をもつ予定です。

各会場ともに明治百年にふさわしい盛大な文化祭になりますように、皆さんの御協力と、ご参加をお待ちしております。

各会場ごとの主な行事内容は次のとおりです。

× × ×

◇高校分校会場

◉農産物品評会
一般農産物・特産物など、約五百点が出陳されます。
即売会は、**二十三日**午後二時から行ないます。

◉高校作品展
生徒の洋裁、和裁、手芸、生花などが展示されます。

◇公民館会場

◉本村出身の中井峯恒画伯個展
日本画約五十点を展示します。

◇青年研修所会場

◉生活改善展
婦人団体による衣生活の改善、食生活の改善、生花調理器具等が展示されます。

◉農業改良館
農業改良推進員により、農業技術の普及資料などが展示されます。

◇畜産センター会場

◉農協展
現代農業の花形、農機具の数々と林業機械、農薬肥料などの展示会が開かれます。
農協取扱品の展示即売は事務所三階と組合ストアで行なわれます。

◇鮫小校庭

◉壮年ソフトボール大会
昨年好評だったソフトボール大会は、今年も三十五才以上の壮年者を対象に、**二十二日**午前八時三十分から開始されます。

◉婦人バレーボール大会
今年は新しく婦人のバレーボール大会を取り入れました。多数参加して下さい。
二十三日午前八時三十分から開始されます。

◇クレー射撃大会
猟友会員が参加して、**二十二日**午前九時から中野字巡ケ作地内で行なわれます。

◇各区対抗駅伝競争
二十三日午前十時、役場前をスタートして、全長一万九千二百米を中学生高校生、一般男子十三名七チームによつて行なわれます

◇鮫川中学校会場

◉児童生徒作品展
村内の小中学校児童生徒の書写図工、美術約六百点が展示されます。

◉商工展
商工会加盟の商品展示と即売会が行なわれます

◇鮫中体育館会場

◉お嫁さんに感謝する会
昭和八年一月一日生れ以後のお嫁さんを招待して、**二十一日**午前十時から行ないます。
併せて優良赤ちやんや家庭婦人の表彰が行なわれます。

◉お母さんをたたえる会
明治三十三年一月一日以後昭和七年十二月三十一日まで生れのお母さん方を招待して、**二十二日**午前十時から行なわれます
今年は特に家庭婦人の表彰も予定されています。

◉明治百年記念式典
明治百年を記念して、村の政治、産業教育文化、社会福祉等に功績のあつた故人の顕彰を行ないます。

◉慰安芸能
二十一日、二十二日の二日間にわたり、午前十一時から「会津民謡会一行」による民俗芸能の数々、民謡、剣舞、踊りなど、両日ともに一般に公開しますのでごらん下さい。



11月8日開かれた第21回畜産共進会は、好天気に恵まれ、立派な乳牛和牛が多数出陳され、大変な盛況で県畜産試験場長吉田武紀農学博士が出席され特別指導がありました。

畜産共進会の盛況

第二十一回畜産共進会は、十一月八日畜産センターを会場として、にぎやかに開催されました。

村の畜産を代表する優秀な乳牛二九頭和牛三七頭が出陳され、審査長松本棚倉家畜保健衛生所長以下の厳正な審査があり、今年は特に県畜産試験場長吉田武紀博士の特別指導がありました。

参観人も好天に恵まれ数百人に及び盛況を呈しました。

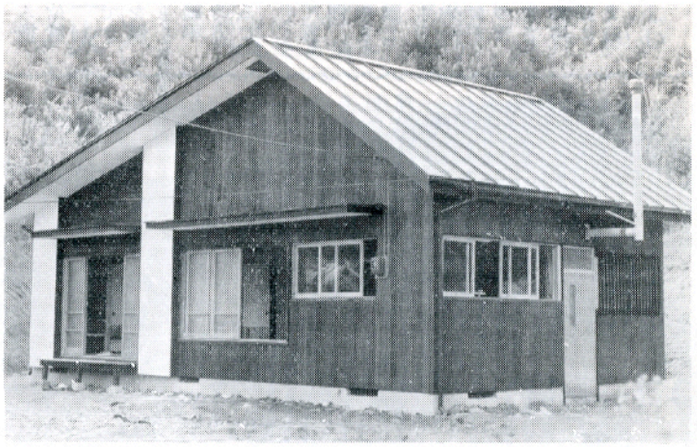
受賞者氏名は次のとおり

・乳牛の部

優等（和事賞）関根博、高坂尹、遠藤正雄
一等 松本栄一、矢吹清敏、関根栄
二等 蛭田政光、白井和男、松崎甲子男、関根仁市、鈴木市夫、青戸彦磨、蛭田源吉
三等 本郷広美外一九名

・和牛の部

優等 本郷市次、芳賀清一、鈴木勲
一等 緑川勤、関根長一郎、関根経男
二等 岡部長治、水野誠、鈴木嘉上、我妻隆、水野吉三郎、高坂久男、蛭田昌一、蛭田正、前田甲子男、矢吹一、舟木福保
三等 山本勝治外一〇名



今年度事業として計画されたへき地教員住宅は、青生野と戸草にそれぞれ1棟づつ完成し、このほど村から教育委員会を経て学校側に引渡されました。

バイクのナンバー更新について

現在のバイクのナンバーは昭和三十八年に更新したものですが、このたび規格が変更されたので新しいナンバーに切り替えることになりました。

この更新時期は十二月上旬とし、大字毎に出張して実施する計画ですが、日程その他については回覧文書でお知らせします。



納税だより

本月の納税は固定資産税第三期分です

納　期　限 …… 11月25日

おくれず、わすれず期限内に完納しましょう

なお各種村税の未納になつている方は、なるべく早く 都合して完納下さるよう御協力願います。

行政区別納税成績表

（10月末日現在）

税目 / 大字別	固定資産税	村県民税	軽自動車税	保険税	計（前年同期）
西野	93.4%	96.3%	96.1%	93.0%	93.8%（93.7）
西山	89.4	95.0	92.7	87.6	89.1（87.4）
中野	95.8	91.0	99.6	94.2	94.6（95.0）
東石	77.1	72.3	81.5	66.5	70.7（72.9）
富田	79.0	69.6	85.1	75.0	75.8（77.5）
渡瀬	96.4	98.3	98.2	94.2	95.5（94.4）
青生野	75.0	73.6	69.1	68.7	70.3（75.5）
計（前年同期）	88.1（88.6）	85.4（86.3）	89.9（89.8）	83.1（84.1）	85.1（86.0）

完納の美風で築くわが郷土

鮫川史(二)

赤坂館と領主

国島義広

赤坂館は大田城と称し、天文四年赤坂尾張守常通の構築にして、二代下総守常貞まで約四十年居城す。

常通は白河結城の配下にして、二代常貞となり、水戸の佐竹義宜に降る。佐竹義宜が慶長五年十月出羽の秋田に国替となるや、佐竹に従い羽州秋田に赴く。同時に赤坂館廃館となる。家臣皆この地に落ち土着す。

佐竹義宜の移封は、関ヶ原役に西軍に通じ、徳川家康の忌諱にふれ、水戸七十万石より、秋田十九万石に左遷されたのである。関ヶ原役の退陣は慶長五年九月十五日で退陣後僅か十五日の十月一日秋田に封ぜらる。佐竹公は其の後かたく謹慎し、城も山城とし土塁にて築き、何の防禦もせず恭順の意を表し、二百七十三年、明治維新まで、国替なき守護大名から国主大名となり秋田に居城す。佐竹の旧領地水戸七十万石は家康の実子頼房（二代将軍秀忠の弟）に与え、副将軍として、ここに徳川の江戸幕府が早くも誕生したのである。

赤坂氏の子孫は今尚羽州秋田に土着す。

◆附記、地方文書の疑問

地方文書、村文書、家文書及び村寺の戒名等に依れば、佐竹氏国替の機に秋田に転じた赤坂助七郎下総守常貞は秋田行の三年前、慶長元年八月一日死して、清厳院殿として中野長遠寺に葬り、又内室は玉山院殿として元和三年三月二日歿となつている。秋田で死んだ足軽の妻が長遠寺に葬り、然かも院殿居士とは信じられない。この年月から見て実在せざるは明白である。尚天文千辰五年四月十五日赤坂館落城廃館、天正十二年三月又落城廃館と記されてあり、築城が天文四年であるのに五年の四月十五日落つとは信じ難く、其の事実なし。

赤坂下総守常貞が慶長五年秋田佐竹義宜の許に身を以て逃れ小身武士となつた。然るに其の内室が元和三年三月二日に死し、長遠寺過去帳に玉山院殿とは笑止千万。赤坂氏父子在城二代四十年間事無く終りに秋田に行く、尾張守常道その子、下総守常貞父子は生存中であるのに、既に戒名となつているとは歴史に合はない。事実あるとするならば墓所があるべきである。然かも守を名乗る一国一城の主に墓碑なきを疑う。尚赤坂氏の末孫が秋田に現住するに、祖先の墓として詣でしものありや否や。

赤坂館と赤坂氏に就いて、地方に残る古文書が多く見られるが、皆その説を異にし、一として確たるものなし、赤坂氏は在城二代にして三代は無い。

此の記は秋田採集文書巻四と、佐竹文書及び日本国史より抜萃移稿せしもので、勿論文責筆者にあり。

未完

おらの村み (19)

農構次期対策のねらい

村長　石田卯子八

農業構造改善事業の次期対策を促進する全国大会が、十月三十一日東京で開かれ、私も出席しました。

大会は、全国の知事、市町村長を集め日本都市センターホールを会場として、関係省庁から大臣、長官、衆参両院議員など多数出席され盛会でした。

西村農林大臣が旅行先から急遽帰京されての出席でこれからとられる農政の方向についてあいさつされたのも印象的でした。

農業構造改善事業は、農業基本法の制定に基づく第一次の施策であつて、その成果は全国民注視の的であり、全農村の期待であつたと思います。

この期待された施策も、実施の過程ではいろいろな問題を投げ、困迷を起しましたが今や一応の成果をあげて終ろうとしております。

わが村でも、いち早く国の指定をうけて、国有林の解放経営基盤の整備、協業による経営規模の拡大、所得の向上などを目ざして実行に努めました。

幸に関係皆様の熱心な努力と、協力によつて、概ねその目途とした施設を整備して、運営にはいることができたのは、よろこびにたえません。

その中でも、国有林の解放を得て造られた青生野養蚕協業組合の集団桑園や養蚕施設青生野和牛協業組合の協業牧野、飼養施設などは、県下農構のモデルケースとして、多数の参観者を迎えていることは、衆知のとおりであります。

しかし、これらは何れも一応の経営基盤が整備されたというだけに止り、これからが運営の試煉に立ち向うことになるわけであります。

また行政的には、これらの事業は村の一部にできたいわば「点」の改善というべく一般農家への自動的な波及効果を期待することは困難であります。

「点」から「面」への普及が、今後行なわれるべき次期対策のねらいでなければならないと思うのであります。

全国大会では、次期対策を

1 総合農政の基調である構造政策の一環として位置づけること。

2 農業振興地域制度ができた場合は、この地域を優先すること。

3 農業の長期見通しの確率を高め、生産の地域的方向づけの根拠を与えること。

などを基本方針として採択し、事業の重点、範囲、地区のとり方、広域計画との関連などについて決議しました。

また、第一次農構において、中央地方の責任分野が明確でなく、市町村長の労苦が多かつた事実が反省され、地方農政に関する市町村長の権限と責任を明確にすべきことが強調されました。



和牛の越冬飼育を前にして牧野の手入れに忙しい和牛協業組合の皆さん。

決算規模二億円台に近づく
一般会計五百余万円の黒字

◎村の四十二年度一般会計決算は、監査委員の審査を経て、村議会の認定に付され「正確な決算である」ことを認められました。

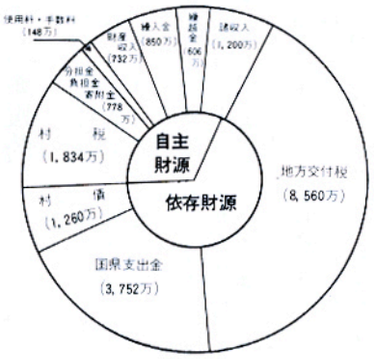
◎歳入　一億九千七百十九万八千四百五十七円に対して、歳出は一億八千八百七十九万二千二百七十四円ですから差引残金は八百四十万六千百八十三円となり、全額翌四十三年度に繰越すことになりました。この内二百七十四万六千円は、四十三年度にまたがる渡瀬小学校建設事業費の財源として繰り越されたものですから（繰越明許費繰越額）実質黒字額は、五百六十六万百八十三円であります。

◎歳入内訳は別表一のとおりですが、自主財源が前年度（二〇・六％）と比較して一〇・四％増加し、三割自治の壁を破ったことは、渡瀬小中学校火災について九百五十万円の火災保険金を受けたことや、戸草分校の改築について、前橋営林局と契約していた部分林の繰上伐採が認められ、六百五十一万八千円の分収金が入ったことなどの臨時的な素因によるものです。

◎次に、歳出内訳については、別表二で性質別に構成費（歳出総額に占める率）を出してみました。

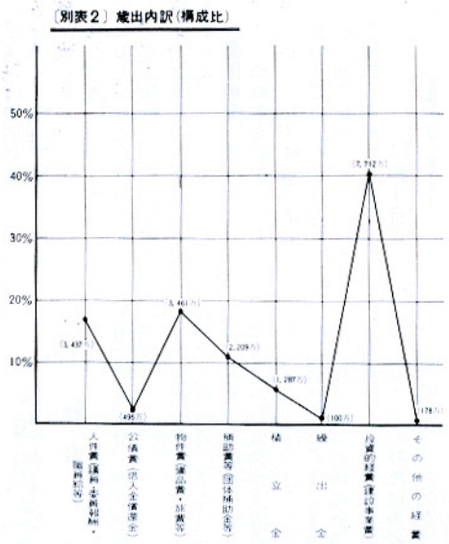
◎昭和四十二年度は集中豪雨、学校火災などがあり、財政的には容易でない年度でしたが、ここに黒字で決算を締めることができたことは村民皆様への御協力のたまものであり、深く感謝申しあげる次第です。

〔別表1〕歳入内訳



◎歳入総額は三千二百八十二万六百三十四円で、歳出総額は三千百八十八万二千十五円ですから、差引残金九十三万八千六百十九円の黒字です。このうち九十一万三百三十三円を国保財政の危機に備え、支払準備基金に積立て、残り二万八千二百八十六円を翌四十三年度に繰り越しました。

〔別表2〕歳出内訳（構成比）



国民健康保険の決算状況

◎四十二年度鮫川村国民健康保険事業に係るいわゆる事業勘定は、次のような決算になっております。

◎歳入総額は九百七十七万八千二百四十円の歳入に対して、歳出は八百二十九万七千三百七円でしたので、差引百四十八万九百三十三円の残金となりました。これは全額を四十三年度に繰越すことになりました。

◎歳入の主なものは、診療収入七百七十一万千五百五十二円ですが、四十二年度は一日平均四十六人の患者を治療して、平均二万五千百五十五円の収入があったことになります。

◎歳出では、医師及び職員の人件費と医療器具、薬品等の購入費が主なものですが、定期昇給、ベースアップなどで人件費は前年度より六十六万七千五百四十二円多い四百六十六万九千百五十九円の決算額となりました。医療器具、薬品等購入費は二百四十七万五千三百十一円でした。

◎国保の財政構造は、医療費（八九％）と事務費（八％余）と保健活動等（三％）に要する費用を住民と国が負担しあうわけですが、本村の場合保険税の増嵩をおさえるため一般会計から一〇〇万円を繰入れて、どうにか黒字決算を維持している現状です。近年医療費の上昇と受診率の増加で、どこの市町村でも国保財政は苦しくなっています。

◎なお、この年度の一世帯当り保険税の一戸平均額は一万一千八百七十二円で、国保（村）が皆様に代って支払った医療費等の一世帯当り平均額は二万七千二百五十四円となっています。

診療所の決算状況

◎四十二年度の診療所の会計は九百七十七万八千二百四十円の歳入に対して、歳出は八百二十九万七千三百七円でしたので、差引百四十八万九百三十三円の残金となりました。これは全額を四十三年度に繰越すことになりました。

◎歳入の主なものは、診療収入七百七十一万千五百五十二円ですが、四十二年度は一日平均四十六人の患者を治療して、平均二万五千百五十五円の収入があったことになります。

◎歳出では、医師及び職員の人件費と医療器具、薬品等の購入費が主なものですが、定期昇給、ベースアップなどで人件費は前年度より六十六万七千五百四十二円多い四百六十六万九千百五十九円の決算額となりました。医療器具、薬品等購入費は二百四十七万五千三百十一円でした。

国保から

国保の正しい使い方　(3)
健康診断を受けましょう

病気になるよりならない注意が大切。

そのためには、ふだんから睡眠と休養を十分にとって過労をさけ、偏食をやめて、あらゆる食物をまんべんなくとるよう心がけましょう。そして、適度に運動することが大切です。

保健所や村などで行なう健康診断は必ずうけるようにしましょう。

病気はいつの間にかひそかに進行してどんな病気が発病するかわかりません。それを早期に発見するのが健康診断です。

現代の医学ではガンなどの難病でも、これを早期に発見すれば、完全に治すことができます。早期発見が病気を治すキメ手なのです。

そのほかにも、中年すぎの方は一年に一回位は心電図、ガンの精密検診などもうけたいものです。

秋の全国火災予防運動

秋の全国火災予防運動が**十一月二十六日から十二月二日**まで行なわれます。

次のことがらをみんなで守っていただき、明治百年の意義ある年を無火災で送るように努めましょう。

!!!!!!
火災予防の知識
!!!!!!

◉日常における火災予防
1老人、子供、病人は、なるべく二階に寝かせない
2消火器とバケツ一杯の防火用水を備えておくこと
3地震の時はいち早く火の始末をすること。
4火事のときは、あわてずに早く水や消火器を使い近所の協力を求め、すぐ消防へ知らせる。
5外出するときや寝る前には、必ず火を消すこと。
6子供に、たき火などの火遊びをさせない。

◉たばこによる火災の予防
1必ず灰皿を使い、吸がらはモミ消すこと。
2たばこの投げすてはしないこと、すてる時はモミ消してから安全な場所にすてること。
3寝床では、絶対にたばこを吸わないこと。

◉石油コンロストーブによる火災予防
1コンロは燃えにくい台の上に、水平に置くこと。
2火のついたまま移動しないこと。
3火を消したら完全に消えていることを確める。
4コンロやストーブの手入れを、マメにする。
5万一、油類に火がついたらあわてず消火器で消すか、フトンなどで包み屋外に運びだす。

◉ガスコンロストーブによる火災予防
1点火前にガス漏れがないかをたしかめる。
2ゴム管がつぶれたり、ヒビが入っていないかを常に点検する。
3ガスホンベとコンロは近づけない。（ガスホンベは室外に）
4つねに器具類は清潔にし掃除を忘れないこと。
5使った後や使うときは器具コック、ホースコックや元コックを必ずしめる。
6ガス器具の周囲にふきんマッチ、油など燃えやすいものをおかない。

◉こたつによる火災予防
1火を入れすぎないこと。
2火の持ち運びに注意し、こわれた容器は使わない
3こたつで干し物をしたり垂れやすい布類をこたつ掛けにしない。
4老人、子供、病人をこたつに寝かせて、外出しないこと。

◉外出するときは必ず火を消すこと。

おめでた

9月
道少田　渡辺　洋之交信　之
10月
火打石　佐藤　年明〃弘　一
火打石　佐藤百合子〃弘　一
遠ヶ竜　森　美樹〃義　美
大石草　鈴木千鶴子〃武
青生野金田エツ子〃七五三明
鍬木田　生田目一宏〃三　郎
婦知女賀　高木知美〃知　一

おくやみ

10月
道少田　中川西正司55シ　チ
帆　長　北条　ウタ77昭　一
火打石　佐藤百合子0幸　男
火打石　佐藤　年明0幸　男
戸　草　矢内　冬松72安　喜
西野沢　芳賀健之助70健　蔵
婦知女賀　高木知美0佳　一

未納の村税は 今すぐ完納しましょう

自主納税推進運動　11月10日～12月25日

未納になっている村税を自主的に完納していただくため自主納税推進運動を展開しております。

十一月は農産物代金などが入る時期ですから、未納になっている方はこの際是非完納されるよう御協力をお願いいたします。

なお、今月は固定資産税第三期分の納期になっておりますので、納期内に完納されるとともに、今年は明治百年の記念すべき年であり、全国でも稀にみる「十二ヶ年継続全村全納税の完全納税」の金字塔をうちたてて頂くよう、納税者皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

年金だより

年金の保険料がかわります

一昨年国民年金法が改正され「夫婦一万円」年金が実現しました。年金額は二・五倍、掛金は一・八倍になっています。

夫婦一万円年金を給付するには大まかにみて月一人当り六〇〇円の掛金を必要とされていますが、実際は国で半額負担しており、一人平均四〇〇円になっております。それで給付額や掛金は段階的に引き上げられていくわけです。

こんども来年予定されている年金法の大改正を前に、来年の一月から掛金を月五〇円上がることになっております（三五才まで二五〇円三五才以上三〇〇円となります）先に配付してある納付書にはそのように金額が表示してあります。

保険料は未納のないよう組長を通じて完納下さるようお願い致します。

世の中はいつ、どこで、どんなことが起るかわかりません。常に健康であっても突然病気やケガで倒れないとも限りません。

「国民年金」はそのような万に一つの不幸が起っても、母子年金や障害年金を給付して救済することのできる相互扶助の制度なのです。

老後のしあわせを生む
国民年金!!

村内野球大会に 西山チームが優勝

第十三回鮫川村野球連盟主催の野球大会は、十月二十六日から始まり、勝ちすゝんだチームが十一月三日の文化の日に村民運動場において準決勝、決勝戦が行われました。

決勝戦はAブロック勝者西山チームと、Bブロック勝者教員チームが優勝旗をかけた熱戦となり、西山チームが初回一点を上げその後0対0で回を重ねていたが六回に西山チームが二点を追加してそのまゝ逃げきり、今年の優勝旗の栄誉獲得しました。

表彰式には石田村長も出席して祝辞を述べ、連盟会長より優勝旗優勝楯が贈られ、副賞に村長賞が贈られました。

大会の戦績は次のとおりです。

西山チーム6―3東石チーム
中野チーム5―3青生野〃
役場ヤンガーズ4―2鮫川運
西山チーム2―1役場ロートルズ
西野〃11―3中野スターズ
鮫高チーム2―0役場ヤンガーズ
教員チーム1―0中野クラブ
教員チーム5―3農協チーム
教員チーム2―1鮫高チーム
西山チーム2―0西野チーム
西山チーム3―0教員チーム

婦人国内研修に参加して（二）

藤田ミヨ

◉増田町婦人会、婦人学級との交歓会。

この町は戸数二千五百七十五戸、人口一万一千九百四十七人、町の半分は農村であり昔は地主の町で貴族院議員も出たという。

婦人会は非常にまとまりがよく、町発展のために全面的に協力し婦人の活躍は目ざましく、婦人会の特色は各婦人団体が一緒になって町婦人会となっていて、七つの部制をおき活動している、なかでも林業部があり、婦人会の植林が六町歩もあり後継者のために備えていると云う。

中央には文部省委嘱学級と生活学校を婦人会が実施主体となり開設され、婦人学級は午前。午後は生活学校で、場所と、日時を定め通知を出す手数をはぶいている。

婦人学級で婦人団体のリーダー技術と実際運営を実習し午後は生活学校で一般婦人の方のお世話や司会、記録を担当し、効果的であるという。

会長は二十七年以来のベテラン会長で統率力の強い方のように見受けられた。

組織づくりは何んといつても人の和を第一に考え常に感謝の気持でいる事が一番大事でしょうと語られる会長の言葉に深く反省させられ、見習う点が多かった。

小さな提言

鮫川村をより美しく

奉仕作業と云うと戦時中の勤労奉仕作業を思い出す上司よりの命令一つで、例へ個人が内心ブウブウいっていても従わねばならなかった。非国民扱いにされ村八分にされるからだ。

現代の社会奉仕……奉仕活動とは、誰かに命ぜられたり強要されて行うものではなく一〇〇%自発的行為であり、自分の意志で行われることである。そして何らの対価を求めるものではない。自分から進んで奉仕しようとした時には、重労働である土工作業すら楽しいのである。

社会に奉仕する精神は誰でも心の底に、大なり小なりひそんでいる人間の本能なのである。それが証拠には善い事をした後味は、誰に認められなくとも自分だけは気持がよい、と云うことである。

ただその本能をゆさぶり、その行為を起すキッカケとなる機会が少ないだけである。奉仕活動をするにも何か恥らいを感じる風潮があって、ちよっと勇気がいります。誰が見ていようが、見ていまいが社会に奉仕する小さな善意をまっちよっと、ちよっとでいゝからやってみることです。

貧困と病気の家庭や、孤独感の老人を時々勇気づけ、慰めてやる隣人。村民運動場や遊園地の建物に落書きをする子や樹木を折る子供たちを静かに注意してやる老人公共施設や広場の紙屑を拾う学生。道路のわだちやくぼみにいくつかの石を運び、水溜りの水排けをよくする農家の主婦、この様な一人のちよっとした善意が村を美しくし数多い人々を助けることになるのです「一人では何もできない、だが、だれかが始めなければならない」と誰かゞ言つた言葉があります。私達村民一人々が勇気と、決意にふみ切つて、これから自分たちの住む鮫川村を、より美しくする運動を展開しましょう。そして小さな善意をすすんでやる行為に対して、温い眼で守り育てゆく周囲の協力と、理解とが大切なことだと思います。

「あせらずに、おこたらずに」村民みんなで、長い時間をかけて努力していつたなら必ずより美しい住みよい鮫川村が生れてくることでしょう。

（金沢次男）

金婚者を祝福

赤坂中野長生会（会長水野芳光）ではさきごろ秋季総集会を村の公民館で開催しました。

席上明治百年を記念して結婚五十年以上の会員御夫婦十組を招待し、家業を励み郷土の発展に貢献されて今日に到つたことを祝福称賛し金婚の賀状と記念品を贈りました。

石田村長、棚倉福祉事務所芳賀次長、大楽公民館長から祝辞があり盛会でした。

協議事項の後、受賞者代表として矢内嘉統氏の謝辞があつて会を閉じ、祝宴には高砂や四海波も出て名実共に五十年前にさかのぼつての若い気分で、和気あいあいのうちに夕刻散会しました。

金婚の祝を受けたかたの氏名

矢内嘉統同キヨ、金沢武同ソメ、湯座武弥同タケ、湯座初男同サダ、鏑木長重同ハン、鈴木千代吉同ミキ、金沢伊佐男同キク、鈴木文太郎同ナホ、鈴木重雄同クン、酒井幸助同ウメ

感心なよい子たち

西野小学校二年生鈴木善康君は、四月初め、友達と学校の帰り道に金六百円を拾い、西野巡査駐在所に届け、感謝されました。

この金の落し主が出なかつたので、さきほど、鈴木君達に戻りましたが、これを勉強のために役立てたいと、クラス会に寄附しました。



クラス会では、みんなで相談の上理科の観察用にハト二羽を買いました。

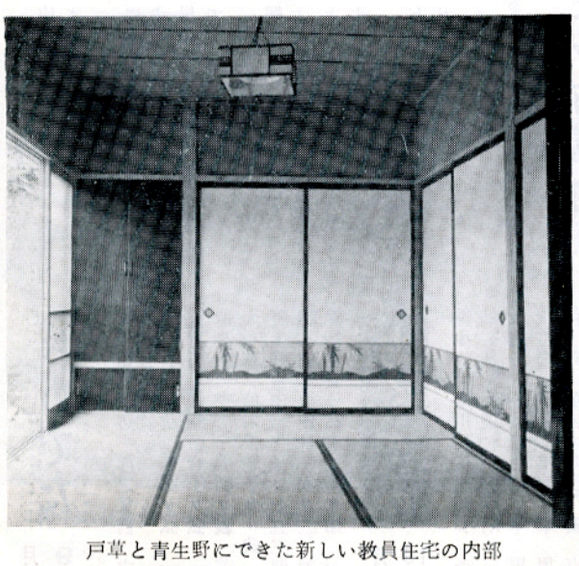
ハトは、大事に育てられ、今ではみんなに馴れて元気に育ち勉強に役立っています。

来年は、ハトの家族がたくさんふえることを今からみんな楽しみに待つています。

寄附のお知らせ

渡瀬小学校備品として次の寄附がありました。紙上から厚く御礼申上げます。

一、湯呑ちやわん　百個
一、やかん（七ℓ入）一個
渡瀬上ノ坪婦人グループ
一、屋内運動場の集会用ゴザ（二万円相当）渡瀬婦人会



部内の住宅教員青生野にできた新しい戸草と